小・中学校給食費の無償化を国の制度として実施を求める意見書

2024年10月現在、秋田県では小・中学校完全給食費無償化は2市4町3村(36%)、費用の一部(半額)無償化している自治体は3町(12%)である。完全と一部無償化の合計では12市町村(48%)となっている。背景には急激に進む少子高齢化、コロナ禍、相次ぐ自然災害、急激な物価上昇で家計負担が増え、子育て家庭を支援しようとする各市町村の並々ならぬ決意がある。また、実施には踏み切れないが検討を開始している自治体も多数ある。高校生へも給食を提供(一部有料)し子供たちや家族から大歓迎されている自治体もある。

文科省の調査では小・中学校などの学校給食を無償化している自治体は2023年度で全国775(43%)、2017年度の76(4.4%)から約10倍と急拡大している。東北では福島県が一部無償化も含めると98%の自治体で実施。また、青森県では、今年10月から県として市町村を支援することを決め、3自治体を除く93%の自治体で完全無償化となった。

無償化の実施の最大のネックは財源である。実施市町村では様々な工夫がされている。一般財源のほか、ふるさと納税を活用したり、経費を安定的に確保するため、自治体独自に新たに「学校給食費無償化基金」を設置し実施している自治体もある。しかし、実施できずにいる市町村でも「住民から希望する声があるのは承知している。費用の確保は実現に向けた大きな課題。多額の経費が必要となるため、現時点で実施は難しい」とあるように、国の制度として学校給食費無償化へ実現を切望している。

よって、下記の事項について要望する。

記

1 小・中学校給食費の無償化を国の制度として実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月23日

能代市議会議長

宛